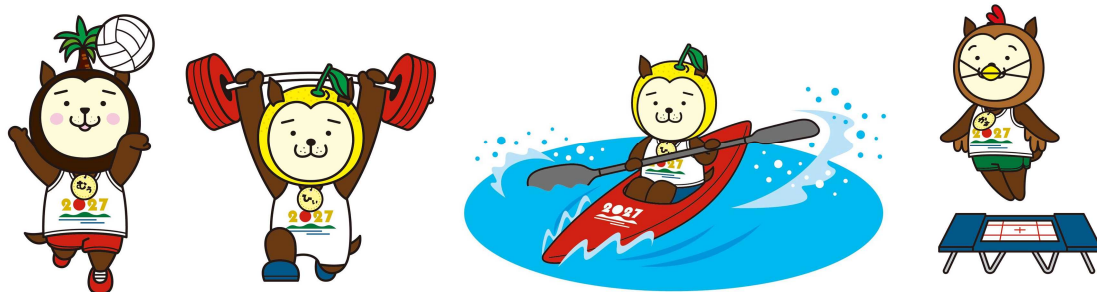


第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

小林市準備委員会

第 1 回総務・企画専門委員会



日時：令和 6 年 6 月 25 日（火）9:30～10:30

会場：小林中央公民館研修室

つと 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ



第 1 回 総務・企画専門委員会 会次第

日時：令和 6 年 6 月 25 日（火）9：30～10：30

会場：小林中央公民館研修室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶（準備委員会事務局：国スポ・障スポ推進室長）

4 委員及び事務局職員紹介

5 報告事項

- 報告第 1 号 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会の
概要について…………… P 2
- 報告第 2 号 大会の開催に向けたスケジュールについて…………… P 5
- 報告第 3 号 開催基本方針について…………… P 6
- 報告第 4 号 専門委員会規程について…………… P 8

6 議 事

- 議案第 1 号 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
小林市開催推進総合計画（案）について…………… P12
- 議案第 2 号 第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
小林市広報基本計画（案）について…………… P17

7 その他

- 総務・企画専門員会スケジュール…………… P19
- 総務・企画専門員会業務一覧…………… P20

8 閉 会

【参考資料】

- 準備委員会会則…………… P22
- 準備委員会委員名簿…………… P27
- 会場地市町村選定状況一覧…………… P30

**第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
総務・企画専門委員会委員名簿**

【委員長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
医療・福祉関係	小林市社会福祉協議会	事務局長	大牟田 博昭

【副委員長】 2名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
学校関係	小林市中学校長会	会長	肝付 正籍
市関係	小林市総合政策部企画政策課	課長	辛島 潤也

【委員】 12名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
スポーツ関係	小林市スポーツ協会	会長	安田 昭一
学校関係	小林市小学校長会	会長	吉井 秀一
	小林西高等学校	教頭	川崎 龍哉
	宮崎県立小林高等学校	校長	黒木 篤
	宮崎県立小林秀峰高等学校	校長	岩切 正義
産業・経済関係	小林商工会議所	事務局長	橋満 良三
	宮崎県農業協同組合 こばやし地区本部	常務理事	瀬崎 博志
社会団体関係	小林市区長会	後川内区区長	幸田 郁雄
市関係	小林市総務部総務課	課長	里岡 小愛
	小林市総務部財政課	課長	熊迫 貴映
	小林市教育部学校教育課	課長	今西 敦子
	小林市健康福祉部福祉課	課長	末元 利男

【事務局職員】 4名

所属	役 職 名	氏 名
小林市教育委員会 国スポ・障スポ推進室 (小林市準備委員会事務局)	室長	古沢 博文
	主幹	楠元 いず美
	主任主事	森本 潤葵
	主事	山下 幹太

報告第1号

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及しスポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツ祭典です。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

※国民体育大会は、令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となります。

2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年 令和9年（2027年）

大会名称 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

愛称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

スローガン つむ 紡ぐ感動 神話となれ

マスコット みやざき犬



つむ 紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ



3 主 催

国民スポーツ大会

大 会 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
各競技会 日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

全国障害者スポーツ大会

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
市町村、その他の関係団体

4 大会の開催時期等

国民スポーツ大会（開催基準要項）

開催時期：9月中旬～10月中旬 開催期間：11日間以内

全国障害者スポーツ大会（開催基準要綱）

開催時期：原則として国スポの直後 開催期間：3日間

※会期については開催3年前（令和6年）に決定予定

5 実施予定競技（宮崎県）

＜国民スポーツ大会＞

正式競技（37競技）

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

公開競技（7競技）

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

デモンストレーションスポーツ

県内に居住している者を対象として実施する競技（※大会ごとに種目を決定）

例：ラジオ体操、少林寺拳法、ウォーキング、サーフィン等

報告第 1 号

＜全国障害者スポーツ大会＞

正式競技（14 競技）

個人競技

陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ

団体競技

バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グラウンドソフトボール、フットソフトボール、バレーボール、サッカー

※令和 4 年 4 月から、フットベースボールはフットソフトボールに名称変更

オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技

（※大会ごとに種目を決定）

例 スポーツウエルネス吹矢、卓球バレー、ブラインドテニス、車いすダンスなど 6 競技（※茨城大会）

6 実施予定競技（小林市）

（1）実施予定競技

【小林市実施競技】



バレーボール

（6 人制）

【少年女子】



体操

（トランポリン）

【全種別】



ウエイト

リフティング

【全種別】



カヌー

（スプリント）

【全種別】



バレーボール

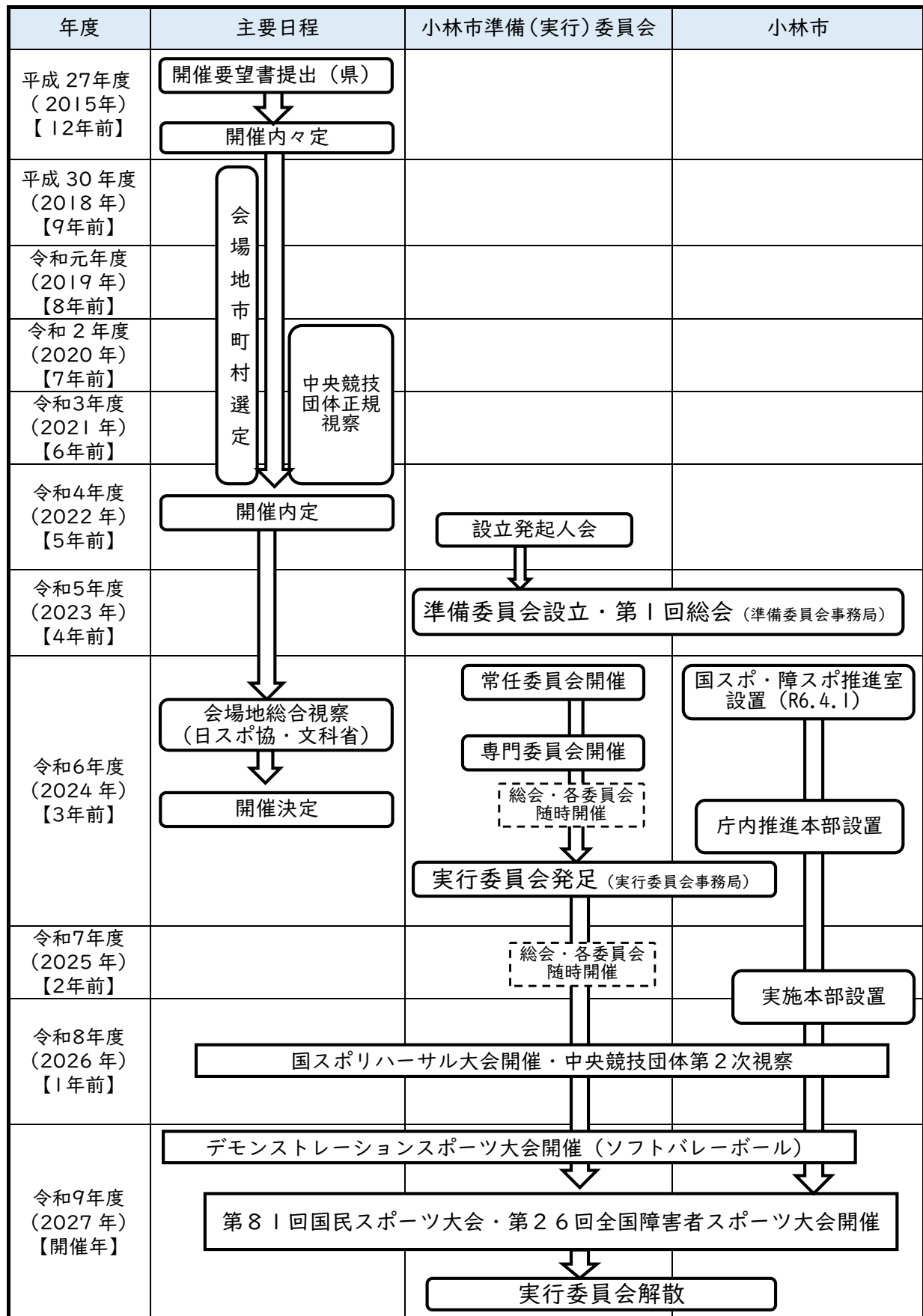
（精神障がい）

（2）開催場所

健幸のまちづくり拠点施設（仮称）	バレーボール（6 人制）【少年女子】 体操（トランポリン）【全種別】 バレーボール【精神障がい】
小林市文化会館	ウエイトリフティング【全種別】
（仮称）小野湖特設カヌー競技場	カヌー（スプリント）【全種別】

報告第2号

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催に向けたスケジュール



第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

小林市開催基本方針

1 基本方針

本市は、高校の競技力が全国レベルにある強みを生かし、小中高連携による競技力向上の取組や各種大会の開催、合宿の誘致を積極的に行い「スポーツのまち小林」を広くPRする施策を進めております。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会（以下、「両大会」という。）の開催により、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた市民の健康増進や生きがいづくりに大きく寄与するとともに、本市が目指す「健幸のまちづくり」に貢献します。

また、両大会は、本市の多彩な魅力を発信する絶好の機会であり、本市の都市像である「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ小林市」の実現に向けて、市民・関係団体・企業・行政などが相互に連携を深め、小林の総力を結集する大会を目指します。

2 実施目標

（1） 地域スポーツの活性化と健幸のまちづくり実現に向けた大会

大会開催を契機とし、地域における健康増進や生きがいづくりなど、本市におけるスポーツの推進を一層図り、また、子どもたちが、大会を通じてスポーツに親しみをもち、「健幸のまちづくり」を具現化できる大会を目指します。

（2） オール小林でつくり・はぐくみ・自ら参加する大会

市民が、大会に「参加（する）」、「応援（みる）」、「絆（ささえる）」など、性別、年齢、障がいの有無等に関係なく、様々な関わりを持つことで、開催機運を盛り上げる市民総参加型の大会を目指します。

（3） スポーツのまちとして更なる飛躍につなげる大会

大会を契機として、全国・九州規模の大会や、プロ・実業団・大学といったトップアスリートの合宿誘致を推進するとともに、市民のスポーツや生きがいづくりに対する意欲や関心を高め、「スポーツのまち」として更なる飛躍につなげる大会を目指します。

（4） 小林市の魅力を発信する大会

本市は、雄大な霧島連山や清らかな湧水などに恵まれた自然環境、日本一の宮崎牛をはじめとする農畜産物、人情味あふれる人々、地域性に富んだ多様な文化に育まれたまちであり、このような多彩な魅力を全国に発信する大会を目指します。

国スポ・障スポ オール小林 推進体制

小林市開催基本方針

地域スポーツの活性化と
健幸のまちづくり
実現に向けた大会

スポーツのまちとして
更なる飛躍に
つなげる大会



オール小林で
つくり・はぐくみ・
自ら参加する大会

小林市の魅力を
発信する大会

目標達成のために準備委員会を組織

総会

付託・委任

決定・報告

常任委員会

付託・委任

決定・報告

専門委員会

総務・企画

- 総務・企画
- 財務
- 広報

競技・式典

- 競技式典会場
- 競技・運営
- 競技用具
- 式典

魅力発信 おもてなし

- 魅力発信
- おもてなし

宿泊・衛生

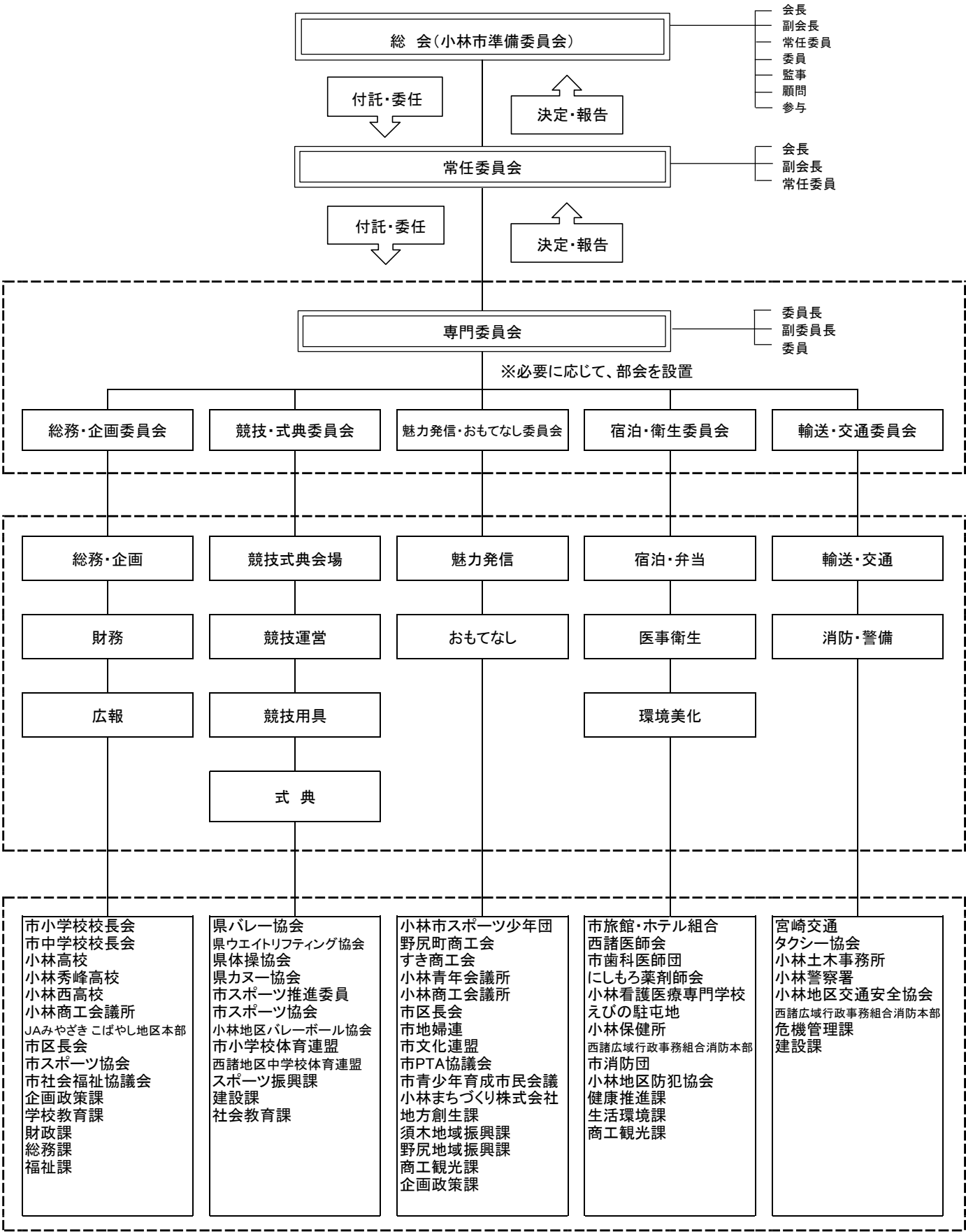
- 宿泊・弁当
- 医事衛生
- 環境美化

輸送・交通

- 輸送・交通
- 消防・警備

オール小林の体制で
大会の成功とスポーツを通じた地域活性化へ！

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会組織図



報告第4号

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会会則第13条第3項の規程に基づき、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、専門委員会委員のうちから、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会会長（以下「会長」という。）が定める。

3 委員長は、会務を総理し、専門委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 専門委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、開会し議決することはできない。ただし、委員が会議に出席できないときは、当該委員の指名する者が代理して出席し、代理権を行使することができる。

報告第4号

- 3 専門委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 前3項の規定にかかわらず、委員長が必要と認めたときは、書面により、専門委員会を開会することができる。この場合において、賛否を表明した委員を出席委員とみなす。

(部会)

第5条 専門委員会は、必要があると認めるときは、部会を設置し、専門的事項について調査、研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 部会は、委員長が指名した委員をもって構成する。
- 3 部会長は、委員長が指名する者をもって充て、部会を総括する。
- 4 前条の規定は、部会について準用する。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、各専門委員会委員長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和6年5月20日から施行する。
- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、専門委員会の最初の会議は、会長が招集する。

報告第4号

別表（第2条関係）

専門委員会名称	付託事項	委任事項
総務・企画専門委員会	1 総務・企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技・式典専門委員会	1 競技・式典会場に関すること。 2 競技運営に関すること。 3 競技用具に関すること。 4 式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
魅力発信・おもてなし専門委員会	1 魅力発信に関すること。 2 おもてなしに関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊・衛生専門委員会	1 宿泊・弁当に関すること。 2 医療衛生に関すること。 3 環境美化に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送・交通専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 消防・警備に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

議案第 1 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

小林市開催推進総合計画（案）

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」（以下「両大会」という。）の成功に向け、市民・関係団体・企業・行政が支え合い、小林の総力を結集し、オール小林で、来訪者を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市の魅力あふれる大会を目指し、小林市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（１）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のものとせず、大会前、大会中、そして大会後を見据え、本市の都市像である「みんなでてなむ 笑顔あふれる じょじょんよかところ小林市」の実現につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（２）財務

関係機関等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

（３）広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、デジタル技術を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開するとともに、参加した選手をはじめ、両大会に関わった人々を通じて、小林市の自然や産業、文化などの多彩な魅力を全国に向けて発信する。

議案第 1 号

(4) 市民運動

市民一人ひとりが大会開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する気運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、両大会終了後も地域活性化の推進につなげる。

(5) 観光・接伴

全国から訪れる選手、監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、歴史、文化、自然、食など本市の多彩な魅力を広く紹介し、また訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

関係機関等と緊密に連携し、円滑で効率的な運営を行うものとする。

(7) 式典

関係機関等と十分に協議し、創意工夫を凝らし、本市の特色を生かした温かみのある式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、両大会開催後の利活用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等の関係機関等と緊密に連携し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受入れ体制の確立を図る。

(10) 医事・衛生

両大会に関わるすべての方々が、清潔かつ快適な環境のもとで、十分な活躍と観覧ができるよう、関係機関等の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関等との連携により、安心・安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関等と緊密に連携し、消防・警備体制の確立を図る。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ 小林市開催推進総合計画【年度別業務】

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
西暦 逆年 開催県		2023年 開催4年前 鹿児島県	2024年 開催3年前 佐賀県	2025年 開催2年前 滋賀県	2026年 開催1年前 青森県	2027年 開催年 宮崎県
	主要行事	準備委員会設立	推進室設置 文科省・日スポ協総合視察 大会開催・会期決定 実行委員会へ改組		リハ－サル大会開催	第81回国民スポーツ大会開催 第26回全国障害者スポーツ大会開催
	準備組織	準備委員会設立総会	【実行委員会へ改組】 実行委員会総会開催 常任委員会開催 総務・企画専門委員会設置・開催 競技・式典専門委員会設置・開催 魅力発信・おもてなし専門委員会設置・開催 宿泊・衛生専門委員会設置・開催 輸送・交通専門委員会設置・開催	リハ大会実施本部マニュアル作成 実施本部設置・開催 リハ大会実施本部運営マニュアル作成		
総務・企画専門委員会	総務企画・財務	県準備委員会及び共催市との連絡調整	県実行委員会及び共催市との連絡調整	運営ガイドライン策定 企業協賛の推進 リハ大会経費予算編成 識別用品整備要項策定 遺失物・拾得物取扱要項策定 保険加入要項策定 リハ大会実施本部運営マニュアル策定	リハ大会予算執行・決算 本大会経費予算編成 リハ大会識別用品整備 リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施 リハ大会保険加入 大会実施本部運営マニュアル策定	本大会予算執行・決算 本大会識別用品整備 本大会での遺失物・拾得物取扱実施 本大会保険加入
			広報基本計画策定 広報啓発活動の推進	実行委員会ホームページ開設・運用		
				大会報告書編成方針検討	大会報告書編成方針決定	大会報告書策定

年度 西暦 逆年 開催県	令和5年度 2023年 開催4年前 鹿児島県	令和6年度 2024年 開催3年前 佐賀県	令和7年度 2025年 開催2年前 滋賀県	令和8年度 2026年 開催1年前 青森県	令和9年度 2027年 開催年 宮崎県
競技・式典専門委員会		競技運営基本計画策定	競技運営実施計画策定	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成・配布
		競技用具整備の推進			
		競技用具整備計画検討・策定			
	競技	競技役員等編成案の検討	競技役員等編成案の策定	競技役員等編成決定	競技役員等の編成・委嘱
		競技係員・補助員等編成計画案の検討	競技係員・補助員等編成計画案の策定	競技係員・補助員等編成決定・養成	競技係員・補助員等の編成・委嘱
式典		リハ大会開催基本計画策定	リハ大会競技別実施要項策定	リハ大会競技別プログラム作成・配布	
		リハ大会実施検討	デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項策定	デモスポ開催
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要領策定	臨時通信施設架設設置
	式典		式典基本計画策定	式典実施要項策定	各競技会 開始式・表形式の実施
			炬火イベント検討	炬火イベント実施計画・要項策定	炬火イベント実施
施設		施設整備基本計画策定			
		施設整備の推進・点検			
		市民運動の推進			
	市民運動	ボランティア募集・研修会開催	リハ大会ボランティア業務計画策定	リハ大会ボランティア配置	本大会ボランティア配置
		ボランティア募集等の検討		本大会ボランティア業務計画策定	
観光・接伴		ボランティア募集要項策定			
		市民運動基本計画策定			
		観光・接伴基本計画策定	歓迎基飾・接伴実施要項策定	歓迎基飾・ガイドブックの検討	歓迎基飾・ガイドブック作成等
			案内所・休憩所等設置運営要項策定	リハ大会案内所・休憩所等設置	本大会案内所・休憩所等設置
			売店設置運営要項策定	リハ大会売店設置	本大会売店設置
宿泊・弁当	第一次仮配宿	宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊実施要項策定	本大会宿泊実施要項策定（県）	宿泊本部設置
			第二次仮配宿	第三次仮配宿	大会配宿実施
			大会弁当調達要項策定	リハ大会弁当調達実施	本大会弁当調達実施
			医療救護要項策定	救護所設置計画策定	救護本部・救護所設置
	医事・衛生	医事・衛生基本計画策定	リハ大会救護所設置計画策定	リハ大会救護所設置	
輸送・交通		防疫対策要項策定	防疫対策実施要領策定	防疫対策の推進	輸送交通本部設置
		食品衛生対策要項策定	食品衛生対策実施要領策定	食品衛生対策の推進	
		環境衛生対策要項策定	環境衛生対策実施要領策定	環境衛生対策の推進	
		輸送交通基本計画策定	輸送交通業務実施要項策定	本大会輸送計画策定	
			リハ大会輸送計画策定	リハ大会輸送実施	
消防・警備		駐車場等調査・確保		車両誘導計画策定	
		消防防災・警備基本計画策定	消防防災・警備業務実施要項策定	本大会消防防災・警備計画策定	消防防災・警備本部設置
			リハ大会消防防災・警備計画策定	リハ大会消防防災・警備本部設置	

議案第 2 号

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会

小林市広報基本計画（案）

1 目的

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」の開催にあたり、市民の関心や理解、参加意欲を高め、大会を盛り上げるとともに、小林市の魅力を広く全国に発信していくため、効果的かつ積極的な広報を行うことを目的とする。

2 内容

（１）愛称、スローガン等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン等の活用及び普及により、市民への周知を図り、大会への関心を高める。

【主な取組】

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

（２）印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

【主な取組】

- ア ポスター、パンフレット等の作成
- イ 市広報紙や関係機関の刊行物への掲載
- ウ 広報グッズの作成

（３）メディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

議案第 2 号

【主な取組】

- ア ホームページやSNS等インターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

【主な取組】

- ア 啓発イベントの開催
- イ 既存イベント等との連携
- ウ 市のシティプロモーション活動との連携

(5) 広告物による広報

広告看板や横断幕等を設置し、大会開催を周知するとともに、選手、監督や来訪者を歓迎する。

【主な取組】

- ア 広告看板、歓迎看板等の設置
- イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗、カウントダウンボード等の設置
- ウ デジタルサイネージによる情報発信

(6) 大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書を作成する。

【主な取組】

- ア 大会報告書の作成
- イ デジタル等の活用による記録写真、映像等の作成

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会
 小林市準備（実行）委員会
 総務・企画専門委員会スケジュール

年度	準備（実行）委員会内容	備考
令和 6 年度 (開催 3 年前)	○第 1 回準備委員会常任委員会 (5/20) ○専門委員会審議内容 ・開催推進総合計画（案）の審議 ・広報基本計画（案）の審議 ・企業協賛取扱要項（案）の審議 ○第 2 回準備委員会常任委員会 (10 月) ○第 2 回準備委員会総会 (11 月) ○第 1 回実行委員会総会 (11 月) ○第 1 回実行委員会常任委員会 (2 月)	・第 2 回総会にて実行委員会に改組
令和 7 年度 (開催 2 年前)	○第 2 回常任委員会 (未定) ○専門委員会審議内容 ・識別用品整備要項（案）の審議 ・遺失物・拾得物取扱要項（案）の審議 ・保険加入要項（案）の審議 ・リハ大会実施本部運営マニュアルの審議 ・運営ガイドライン（案）の審議 ○第 2 回総会	・リハ大会経費予算編成 ・実行委員会ホームページ開設・運用
令和 8 年度 (開催 1 年前)	○第 3 回常任委員会 (未定) ○専門委員会審議内容 ・大会報告書編成方針（案）の審議 ・大会実施本部運営マニュアルの審議 ○第 3 回総会	・リハ大会予算執行・決算 ・本大会経費予算編成 ・リハ大会識別用品整備 ・リハ大会での遺失物・拾得物取扱実施 ・リハ大会保険加入
令和 9 年度 (開催年)		・本大会予算執行・決算 ・本大会識別用品整備 ・本大会での遺失物・取得物取扱実施 ・本大会保険加入 ・大会報告書策定

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会
総務・企画専門委員会業務一覧

(1) 総務・企画

No.	事項	内容
1	総合計画	①開催推進総合計画の策定
2	準備（実行）委員会	①市準備（実行）委員会の設置及び運営 ②市準備（実行）委員会事務局の運営
3	実施本部	①競技会実施本部の設置及び運営
4	文科省、日スポ協、中央競技団体等との連絡調整	①関係中央競技団体との連絡調整 ②関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 ③文部科学省、日スポ協総合視察に対する資料作成及び対応
5	県内関係機関・団体等との連絡調整	①県との連絡調整 ②関係県競技団体・市スポーツ協会との連絡調整
6	関係機関・団体等に対する協力要請	①関係機関・団体等の協力に係る連絡調整 ②関係機関・団体等への協力要請
7	大会役員等	①大会役員、競技会役員、大会補助員等の編成及び委嘱 ②大会役員、競技会役員、大会補助員等の委嘱状・案内状・お礼状等の作成及び配布 ③大会役員、競技会役員、大会補助員等必携作成及び配布
8	招待者等	①招待者の範囲案の作成 ②招待者名簿の作成 ③招待券の配布 ④招待者の接待
9	参加章等	①競技会関係者に対する参加章等の配布 ②記念章等の作成及び配布 ③視察員章及び報道員章の作成及び配布
10	識別用品	①競技会役員・係員・補助員の識別用品の調製及び配布 ②競技役員・補助員の識別用品の調製及び配布
11	報告書等	①競技会報告書の作成及び配布 ②大会報告書作成資料の提供
12	各種会議	①競技別監督会議の開催
13	その他	①総務・企画関係に関すること

(2) 財務

No.	事項	内容
1	予算編成等	①大会関係予算の編成、執行及び決算
2	国スポ募金・企業協賛	①県が実施する国スポ募金・企業協賛への協力
3	プログラム販売	①競技会プログラムの作成及び販売
4	標章等	①標章等の使用許可申請に関する指導
5	その他	①財務関係に関すること

(3) 広報

No.	事項	内容
1	広報活動	①広報計画の策定 ②県発行各種広報媒体物配布への協力 ③各種広報媒体物の作成及び配布 ④各種宣伝工作物の設置及び管理 ⑤新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施
2	報道対応	①報道機関との連絡調整 ②報道機関の取材活動に対する協力
3	記録映像等	①競技会記録映像の撮影 ②競技会記録写真の撮影 ③県準備（実行）委員会が行う記録写真集作成への協力
4	その他	①広報関係に関すること

(4) その他

No.	事項	内容
1	その他	①他の専門委員会に属さない事項に関すること

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会 小林市準備委員会会則

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会小林市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会において、小林市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 小林市を代表する者
- (2) 小林市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員

(4) 監事

(役員を選任)

第6条 会長は、小林市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第8項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会の委員は、市議会、競技団体、経済団体等をもって構成する。

- 2 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって充てる。
- 3 委員長は、会長をもって充てる。
- 4 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 5 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 6 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 7 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 8 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 9 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。

- 10 常任委員会は、第8項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、小林市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和5年7月26日から施行する。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
令和6年度 小林市準備委員会委員・役員名簿

【会長】 1名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
市関係	小林市	市長	宮原 義久

【副会長】 4名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
市議会関係	小林市議会	議長	吉藤 洋子
スポーツ関係	小林市スポーツ協会	会長	安田 昭一
市関係	小林市	副市長	鶴水 義広
	小林市教育委員会	教育長	大山 和彦

【常任委員】 28名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
市議会関係	小林市議会	副議長	鎌田 豊数
県競技団体	宮崎県バレーボール協会	理事長	中馬 義郎
	宮崎県ウエイトリフティング協会	会長	福島 博明
	宮崎県体操協会	会長	海老原 郷士
	宮崎県カヌー協会	会長	中馬 光久
スポーツ関係	小林市スポーツ推進委員協議会	会長	山之内 茂文
学校関係	小林市小学校長会	会長	吉井 秀一
	小林市中学校長会	会長	肝付 正籍
	宮崎県立学校長協会西諸県地区	理事	黒木 篤
産業・経済関係	小林商工会議所	会頭	税所 篤朗
	宮崎県農業協同組合 こばやし地区本部	常務理事	瀬崎 博志
通信・運輸関係	宮崎交通株式会社小林営業所	所長	頼本 健一郎
宿泊・観光関係	小林市旅館・ホテル組合	組合長	湯田 近三
	小林まちづくり株式会社	統括部長	木村 洋文
医療・福祉関係	一般社団法人西諸医師会	会長	内村 大介
	小林市社会福祉協議会	会長	吉丸 政志
	小林市障害者福祉連絡協議会	会長	吉田 耕二
社会団体関係	小林市区長会	会長	橋ノ口 孝一
県関係	小林警察署	署長	中武 泰博
警備・消防関係	西諸広域行政事務組合消防本部	消防長	鬼川 雄治
市関係	小林市総務部	部長	安楽 究
	小林市総合政策部	部長	牧田 純子
	小林市経済建設部	部長	高野 憲一
	小林市市民生活部	部長	鷗野 裕一
	小林市健康福祉部	部長	富満 聖子
	小林市教育部	部長	松元 公孝
	小林市須木総合支所	支所長	藤崎 浩一
	小林市野尻総合支所	支所長	一色 俊一郎

【監事】 2名

区 分	機関・団体名	役 職 名	氏 名
市関係	小林市	会計管理者	山口 恭史
	小林市	監査委員事務局長	園田 恵津子

【委員】36名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
国・県関係	陸上自衛隊えびの駐屯地	司令	大江 良治
	宮崎県小林保健所	所長	和田 陽市
	小林土木事務所	所長	戸田 正人
	西諸県農林振興局	局長	林田 宏昭
スポーツ関係	小林地区バレーボール協会	会長	相星 正人
	宮崎県体操協会	理事	米原 雄一郎
	小林市小学校体育連盟	会長	大木場 俊弘
	西諸地区中学校体育連盟	副会長	田中 美津枝
	小林市スポーツ少年団	本部長	山川 和彦
産業・経済関係	小林地区建設業協会	会長	河野 与一
	野尻町商工会	会長	淵上 鉄一
	すき商工会	会長	平川 春義
	一般社団法人 小林青年会議所	理事長	内田 遼
医療・福祉関係	小林市友愛クラブ連合会	保健体育部長	加藤 宣夫
	小林市あかつき福祉協会	会長	早田 孝信
	西諸地域精神保健福祉協議会	会長	出井 知博
	小林市知的障害者育成会	代表	小田 恭子
	小林市歯科医師団	団長	小城 研二
	一般社団法人にしもろ薬剤師会	会長	平嶺 秀一
警備・消防関係	小林市消防団	団長	芝原 靖彦
	小林地区交通安全協会	会長	内 一幸
	小林地区防犯協会	事務局長	小原 一水
通信・運輸関係	日本郵便株式会社小林郵便局	局長	岡本 光史
	西日本電信電話株式会社宮崎支店	支店長	横奥 宏明
	宮崎県タクシー協会小林支部	支部長	後口 昌賢
	グリーンシティこばやし株式会社	代表取締役	前田 喜輝
	九州電力株式会社都城営業所	所長	横山 隆
学校関係	小林西高等学校	校長	竹元 和寛
	小林看護医療専門学校	副校長	深見 信子
	宮崎県立小林高等学校	校長	黒木 篤
	宮崎県立小林秀峰高等学校	校長	岩切 正義
	宮崎県立小林こすもす支援学校	校長	森永 英津子
社会団体	小林市地域婦人連絡協議会	会長	上原 裕子
	小林市文化連盟	会長	園村 正晴
	小林市PTA協議会	会長	吉藤 勇生
	小林市青少年育成市民会議	事務局長	久保田 恭史

【顧問】12名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
国会議員	衆議院	議員	古川 禎久
	参議院	議員	長峯 誠
	参議院	議員	松下 新平
県議会議員	宮崎県議会	議員	丸山 裕次郎
	宮崎県議会	議員	下沖 篤史

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
市議会議員	小林市議会総務文教委員会	委員長	押領司 剛
	小林市議会市民厚生委員会	委員長	有木 将吾
	小林市議会経済産業委員会	委員長	舞田 重治
教委関係	小林市教育委員会	教育長職務代理者	大部 蘭 智子
	小林市教育委員会	教育委員	廣崎 真美
	小林市教育委員会	教育委員	永井 良雄
	小林市教育委員会	教育委員	園田 貞哉

【参与】8名

区 分	所属団体等	役 職 名	氏 名
報道関係	宮崎日日新聞社小林支局	支局長	成田 和実
	南日本新聞社都城支局	総局長	深野 修司
	読売新聞宮崎支局都城通信部	記者	木村 歩
	毎日新聞社宮崎支局	記者	下 蘭 和仁
	時事通信社宮崎支局	支局長	前田 憲之
	NHK宮崎放送局	記者	福島 雅博
	MRT報道部	記者	淵 雅顕
	テレビ宮崎	主任	又川 岳人

